

## 茨城県建築審査会

設置根拠 法令等	建築基準法第78条第1項、茨城県建築審査会条例
設置年月日	昭和25年11月23日
業務内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 建築基準法に規定する特定行政庁（知事）の許可に関する同意</li><li>・ 建築基準法令の規定による特定行政庁、建築主事若しくは建築監視員又は指定確認検査機関の処分又はこれに係る不作為についての審査請求に対する裁決</li><li>・ 特定行政庁（知事）の諮問に応じ、建築基準法の施行に関する重要事項の調査審議並びに関係行政機関に対しての建議</li></ul>
委員数・任期	7人・2年
委員の氏名	【法律】 上 畠 佳子 【経 済】 坂 井 和美 【建 築】 柴 恭 【建 築】 若 柳 綾子 【都市計画】 小 柳 武和 【公衆衛生】 山 口 忍 【行 政】 高 畠 聖子 ＊【 】内は建築基準法に定める選任分野
会議の公開	原則として公開 (ただし、茨城県建築審査会条例第6条ただし書の規定に基づき非公開の場合があります。)

< 令和4年度 第1回茨城県建築審査会 >

日時	令和4年9月28日(水)	午後2時～
場所	県庁舎20階 土木部会議室	
審議事項	<p>【同意第1号】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 建築基準法第43条第2項第二号の許可について [第1号議案] (結城市結城地区における一戸建ての住宅の新築)</li></ul> <p>【報告第1号】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 建築基準法第48条第7項ただし書の許可に係る報告について [第1号議案] (龍ヶ崎市中根台三丁目地区における自動車ショールーム及び自動車修理工場の改築)</li><li>・ 建築基準法第43条第2項第二号の許可に係る報告について [第2号議案] (那珂郡東海村照沼地区における倉庫業を営む倉庫(事務所)の増築)</li><li>・ [第3号議案] (神栖市波崎地区における工場(水産加工場)の新築)</li></ul> <p>同意第1号については、同意 報告第1号については、報告を受理</p>	

< 令和4年度 第2回茨城県建築審査会 >

日時	令和5年3月24日(金)	午後2時～
場所	県庁舎20階 土木部会議室	
審議事項	<p>【同意第1号】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・建築基準法第48条第6項ただし書の許可について [第1号議案] (坂東市辺田地区における自動車販売店舗及び自動車修理工場の改築)</li></ul> <p>【報告第1号】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・建築基準法第43条第2項第二号の許可に係る報告について [第1号議案] (東茨城郡大洗町磯浜地区における漁船上架施設のウインチ上屋の改築)</li><li>[第2号議案] (那珂郡東海村照沼地区における火力発電所内のトラックスケール監視室の増築)</li></ul> <p>同意第1号については、同意 報告第1号及び第2号については、報告を受理</p>	

問い合わせ先 茨城県土木部都市局建築指導課 建築担当

TEL(029)301-4727/FAX(029)301-4739